

平成23年度事業シート(概要説明書)《※平成22年度実施事業》

事業の概要	事務事業名	児童扶養手当支給事業						担当部	健康福祉部			
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	子育て支援課			
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降			担当係	子育て支援係		
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉		12 子育て支援			6 ひとり親家庭への支援をする				
		副目的										
	予算区分	款	3	項	3	目	3	大	3	中	1	
	根拠法令・個別計画	児童扶養手当法										
	実施・運営 方法	<input type="radio"/> 市が直接実施・運営				地域住民組織				一部又は全部委託		
				指定管理・外郭団体		名称:						
				NPO・その他		名称:						
目的 (対象をどの様な状態にするのか)	手当の支給により、ひとり親家庭で養育される児童の生活の安定を図る。											
内容 (手段)	<p>離婚・死亡・行方不明・遺棄・拘禁などにより父又は母がいないか、父又は母が重度の障害状態にある18歳以下の児童(18歳に達した日の属する年度の末日までの者)を養育している保護者に支給する。平成22年8月から父子家庭へも支給が拡大された。 月額:41,720円～9,850円 児童2人の場合:月額5,000円を加算 児童1人増すごとに:月額3,000円を加算 ※所得制限あり 8月に現況届受付を実施する。 平成23年3月末日現在の支給世帯数(全部停止者除)、母子家庭1,090世帯、父子家庭48世帯、その他(養育者など)世帯32世帯の計1,170世帯。</p> <p>・国庫補助金 扶助費の1/3</p>											
受益者負担	無	内容										

		単位	H21決算額	H22決算額	H23予算額	
コスト	直接経費		千円	480,383	508,188	512,127
	正職員	従事者数	人	0.70	0.70	0.70
		人件費	千円	3,755	3,755	3,755
	その他職員	従事者数	人	1.00	1.00	1.00
		人件費	千円	1,385	1,238	1,835
	費用合計		千円	485,523	513,181	517,717
	対前年比		%		105.6	
財源	一般財源		千円	326,009	345,135	347,576
	国・県支出金		千円	159,514	168,046	170,141
	その他財源		千円	0	0	0

業 績	活動指標	活動指標名	単位		H21	H22	H23	
		手当の支給回数	回	目標		3	3	3
				実績		3	3	
				目標				
				実績				
				目標				
	実績							
	成果指標	成果指標名	単位		H21	H22	H23	
		延受給対象児童数	人	目標		—	—	—
				実績		20,100	20,917	
			目標					
			実績					

事業の自己評価 (一次評価)	事業目的の達成状況	<p>年3回の定期支払はじめ、申請受付、現況届事務等を滞りなく行うことができた。また、父子家庭への申請勧奨も、申請開始前、経過措置の終了前に実施し、48世帯の申請事務を行った。</p> <p>平成23年3月末日現在の支給世帯数(全部停止者除)、母子家庭1,090世帯、父子家庭48世帯、その他(養育者など)世帯32世帯の計1,170世帯。</p>		
	事業を廃止・休止したときの影響	ひとり親家庭の児童の生活の安定が図れない。		
	判定	A	市が実施(現状維持又は充実)	
	判定理由	制度も複雑化しているが、年3回の定期支払はじめ、申請受付、現況届事務等を滞りなく行うことができた。		
	今後の事業の方向性 (今後の取組み・改善計画等)	年金法の改正による障害基礎年金の子加算の運用開始など、相談を伴う申請受付なども、速やかに対応できるようマニュアルの整備等を行う。		

二次評価	判定	A	市が実施(現状維持又は充実)	
	判定理由	一次評価のとおり		